

下府廃寺跡

～平成元年度～平成3年度市内遺跡発掘調査概報～



平成4年3月

浜田市教育委員会

はじめに

下府廃寺跡は昭和12年6月15日に「下府廃寺塔跡」として塔心礎周辺72m²が国指定史跡となり、保存されることになりましたが、下府廃寺跡がどのような寺院であったのか明らかにされずに今日に至っています。また、下府廃寺跡の周辺は、昭和48年に浜田市告示11号によって第2種住居専用地域として指定され、昭和57年には塔跡の西側40mに住宅が建ち並び、新たに塔跡付近にも住宅建設計画が持ち上がるに至りました。さらに中国横断自動車道、国道9号線バイパスと交通網の整備が進んで開発条件が整いつつあり、すでに大規模な宅地開発やリゾート開発計画が提示されるなど、急速に開発の波が押しよせています。下府廃寺跡の所在する下府平野は、石見国府や国分寺が所在する古代石見国を中心地であります。石見国府が未だ明らかになっていないなど文化財の把握が不十分であり、その対応は急務となっています。

そのため、浜田市教育委員会では国庫補助金及び県補助金を受けて、差し迫った開発計画を抱える下府廃寺跡の遺存状況の確認と寺域の確認を目的とした発掘調査を平成元年度より着手し、平成3年度の調査までに大まかな概要をつかむことができました。また、調査に合わせて、下府廃寺跡を建立した人物の祖先の墓と考えられる片山古墳（市指定史跡）の測量調査も行いましたので、以下その概要を報告します。

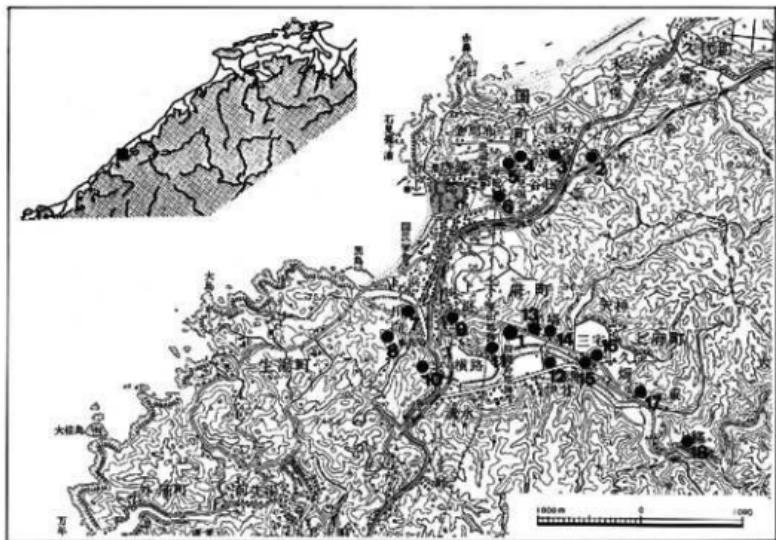


図1 下府廃寺跡周辺図

- | | | | |
|-------------|---------------|------------|----------|
| 1. 下府廃寺跡 | 6. 浜田ろう学校敷地古墳 | 11. 篠山城跡 | 16. 上府道路 |
| 2. 奈古田窯跡 | 7. 川面塗跡 | 12. 古市遺跡 | 17. 新延遺跡 |
| 3. 石見国分尼寺跡 | 8. 多陀寺跡 | 13. 半場口古墳群 | 18. 上來遺跡 |
| 4. 石見国分寺跡 | 9. 伊甘神社脇遺跡 | 14. 片山古墳 | |
| 5. 石見国分寺瓦窯跡 | 10. 中ノ古墳 | 15. 宮宅山遺跡 | |



写真1 南から下府廃寺跡を望む(中央)

位置と歴史的環境

下府廃寺跡は、島根県浜田市下府町632番地4外（字西）に所在し、古代石見国と呼ばれた島根県西部のほぼ中央に位置します。下府廃寺跡が所在する下府平野は、河口から約3.3km、幅約0.5kmの蛇行した平野で、その北側丘陵の裾部に形成された微高地上に下府廃寺跡が造営されています。微高地は標高14mで南側に緩やかに傾斜し、標高5mの水田に達します。微高地の北側は北東から南西へ延びる丘陵があり、西側には標高6.5mの笠山があるため、二方向が囲まれた地形となっています。現在、北側の丘陵と笠山の間を市道下府・上府線が切り通しています。

下府平野で生活していた人々は多くの遺跡を残しています。先土器・縄文時代については明らかではありませんが、弥生時代には川向遺跡、伊甘神社脇遺跡、下府廃寺跡、古市遺跡、上府遺跡で生活が営まれ、上条遺跡からは地域社会が形成されていたことを示す銅鐸が見つかっています。古墳時代になると弥生時代に形成された遺跡で引き続き生活が営まれるとともに、浜田ろう学校敷地古墳、中ノ古墳、半場口古墳群、片山古墳が築造されます。このうち中ノ古墳、半場口2号墳、片山古墳には埋葬施設として横穴式石室が築かれています。奈良時代に入ると下府平野では大きな変化がおこります。当時は律令という法律にもとづいて政治が行われ、全国の国には役所（国府）が置かれますが、石見国ではこの下府平野に石見国府が置かれ、また、下府廃寺跡・石見国分寺跡・石見国分尼寺跡の寺院も造営されて、平安時代まで政治、文化の中心地として発展していました。平安時代末から鎌倉時代になると中心地は益田市に移りますが、伊甘神社脇遺跡、下府廃寺跡、古市遺跡、上府遺跡でも生活が営まれ、中国製の輸入陶磁器も使用されていました。

下府廃寺跡のあらまし

下府廃寺跡の存在は、古くから知られており、塔心礎横には寛延4年（1751）の銘と刻文のある宝篋印塔が建てられています。その刻文によると下府廃寺跡を石見国分尼寺の跡とし、後に小堂の泰林寺が再興されたと記されています。大正14年、野津左馬之助氏は『島根県史 五』の石見国分尼寺の項のなかで下府廃寺跡について触れ、塔心礎から二町の位置に字中門、さらに西南四町に大門の地名があるとして広大な寺院であったとされています。

昭和11年9月、塔跡北側に国鉄広浜線（現在、市道下府上府線）の工事が実施されることになり、下府村長より泰林寺の名称で史跡指定申請が行われましたが、昭和12年6月15日に下府廃寺の名称で国指定史跡に指定されました。

下府廃寺跡の調査については、昭和55年に島根県教育委員会によって測量調査が行われていますが、本格的な調査は今まで行われていませんでした。



図2 下府廃寺跡想像図

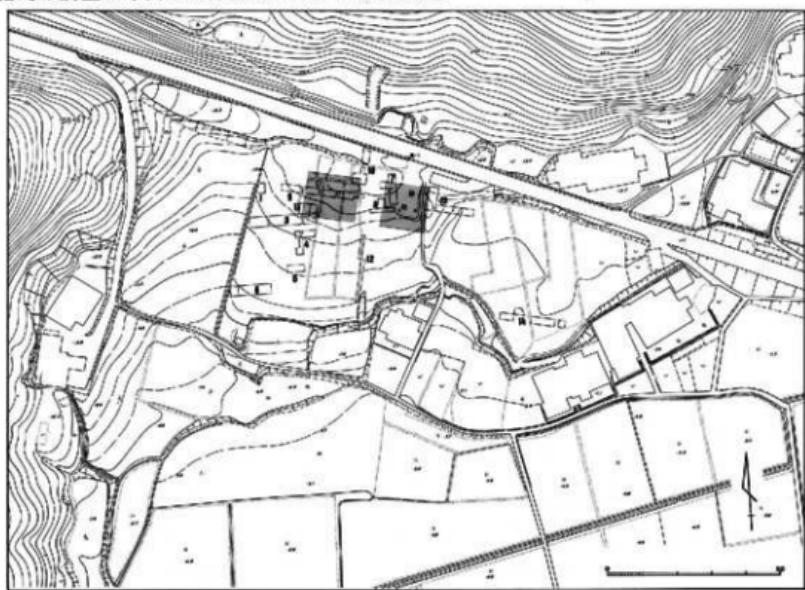


図3 伽藍配置と調査位置(アミの左が金堂跡、右が塔跡)

塔跡

塔跡の基壇は周囲を $10\text{ m} \times 8\text{ m}$ の壇状に削られていますが、その上には心礎と四天柱、側柱の礎石が各1個残されています。心礎は南北長 251 cm 、東西長 138 cm で、その上面には廃寺跡の南北主軸に直交するように南側と北側を削り出して南北長 129 cm 、高さ 2 cm の方形の柱座を設け、その中央には柱を据えるために直径 8 cm 、深さ 6 cm の円形の穴をあけ、さらにその穴の中央には直径 21 cm 、深さ 12 cm の舍利孔をあけています。

今回の調査では北西隅側柱の礎石抜取り穴が確認できましたので、残されていた礎石と位置関係を検討することによって塔の平面を復元することができました。それによると、柱を等間隔に割付けた場合、1間8尺 (2.4 m) となり、塔は 24 尺 (7.2 m) 四方となります。

基壇については、北西隅部分と東縁・西縁の中央部分を確認し、東縁中央部分では階段も確認できました。基壇を復元すると 44 尺 (13.2 m) 四方となり、床からの基壇の高さは北西隅で 80 cm 、東縁中央部で 135 cm となります。

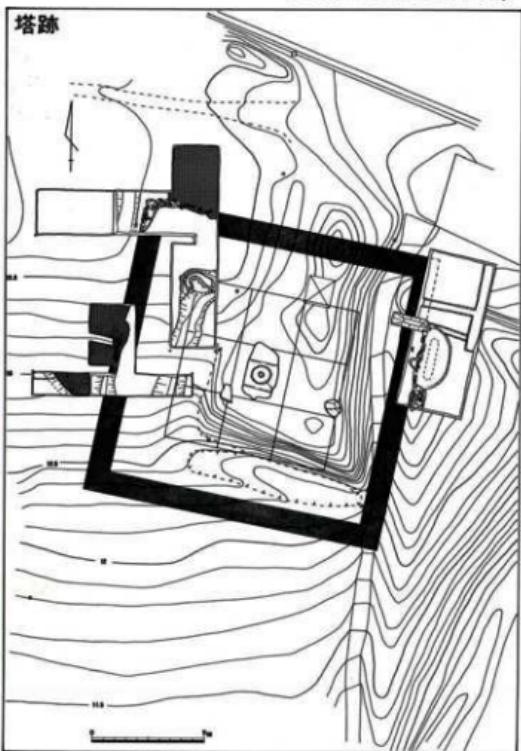
基壇などの規模からみて、この塔は、高さ 30 m を超す五重塔であったと考えられます。



写真3 基壇東縁中央
(左側は階段)



写真2 基壇北西隅
(中央は礎石抜取り穴)



金 堂 跡

今回の調査の大きな成果として、塔基壇から西側へ約6.2m離して、金堂が築かれていたことが確認できたことは、下府廃寺跡の概要を知る上で大変重要です。調査では、金堂基壇の北東・南西隅部分、東縁・西縁の中央部分をそれぞれ確認することができました。ただし、南西隅部分については、後世に削り取られており、角を明らかにすることはできませんでした。この調査により金堂の基壇は、東西約51尺(15.4m)、南北推定43尺(13m)で、塔基壇の規模に比べ東西長が若干大きい程度で、正方形に近く、古代寺院のなかでも古い形態のものであることや下府廃寺跡が南側に向いていたことを知ることができました。

金堂については、調査で明らかにすることはできませんでしたが、基壇の規模や1個だけ残されている礎石（大きくは動かされていないものと考えられます）から推測すると、4間×5間の建物に尊仏を安置していたものと考えられます。



写真4 基壇北東隅



写真5 金堂の礎

瓦 一 古代の文様

今回の調査で最も多量に発見されたのが瓦です。このなかで目を引くのが、軒瓦と呼ばれる文様の刻まれたもので、これには軒丸瓦と軒平瓦があります。下府廃寺跡から発見された軒丸瓦は10型式13種あり、これを文様から大きく4分類しました。I類は圓線を巡らすもので5型式、II類は珠文を巡らすもので3型式、III類は珠文と鋸齒文を巡らすもので1型式、IV類は鋸齒文を巡らすもので1型式となります。このうちI類は下府廃寺独自の軒丸瓦でIA類、IC類が最も古くなり、白鳳時代末～奈良時代初め頃となります。II類は石見国分寺跡で発見されているものと同じものです。ただし、IIC類は石見国分寺跡で発見はされていません。III類は畿内的な特徴を持つもので、IV類は旭町の重富遺跡と大田市の天王平廃寺跡で見つかる軒丸瓦と同系の文様を持ち、石見部内で広がっているものです。軒平瓦については6型式あります。これも大きく4分類できました。I類は上外区に鋸齒文、下外区に珠文を配したもので畿内的な特徴を持っています。II類は均整唐草

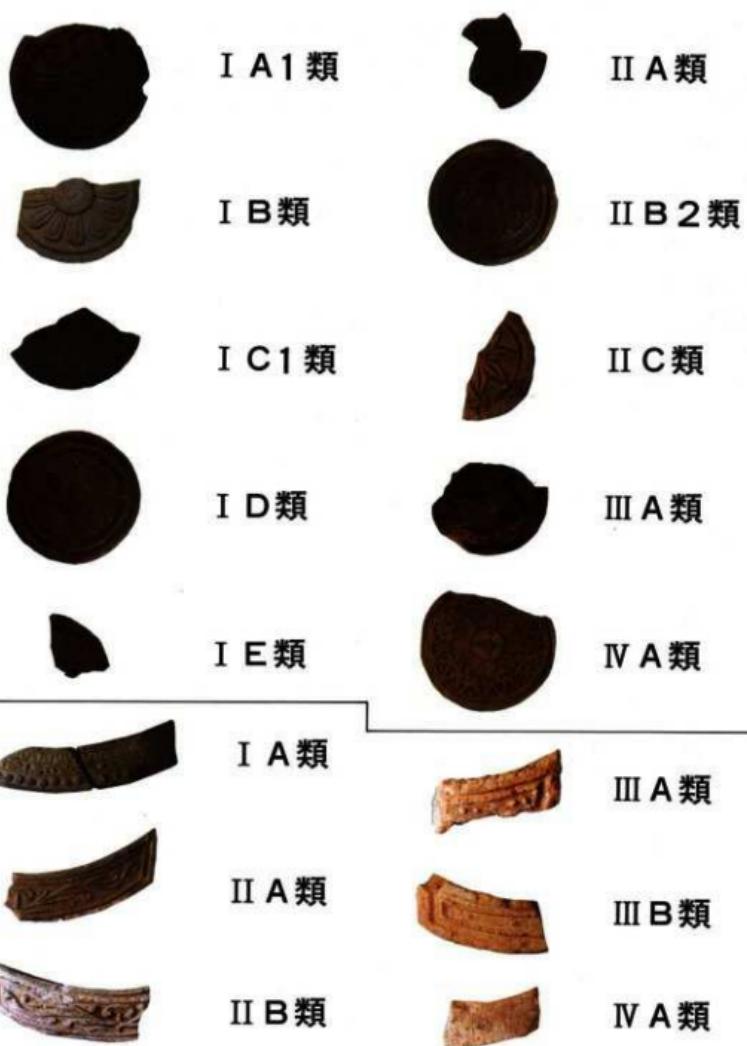


写真6 下府廃寺跡出土の軒瓦

文で2型式、III類は連珠文で2型式あり、ともに石見国分寺跡でも発見されています。なお、IV類は文様を付けていないものです。

軒丸瓦と軒平瓦との組合せについてはまだ明らかではありませんが、軒丸III類と軒平I類が、ともに出土軒瓦のなかでは巣内的な特徴を持つものですから組合う可能性があります。また、軒丸II類（II A類、II B類）と軒平II類は石見国分寺跡で発見されていますので、これも組合う可能性があります。軒丸I類（IA類、IC類）については、軒平III類が石見国分寺跡で発見されていますので8世紀後半以降のものとなるため、該当する軒平瓦がなく、普通の平瓦と組合う可能性があります。

発見されたうつわ

調査で発見された「うつわ」は、弥生土器（後期）、須恵器（古墳後期、奈良～平安）、土師器、土師質土器、朱塗の土師質土器、青磁、伊万里、唐津、滑石製鍋などがあります。下府廃寺で使用されていたのは、須恵器、土師質土器、朱塗の土師質土器で、下図は主な須恵器を図化したものです。1～5、8～10は蓋、6～7、11～13が壺、そして14が皿です。なお、2は天井部にヘラ切り痕、9には糸切り痕、11～14の底部には糸切り痕が残されています。時期についてはまだ明らかではありませんが、1は7世紀末から8世紀初め、12・13は10世紀以降と思われます。

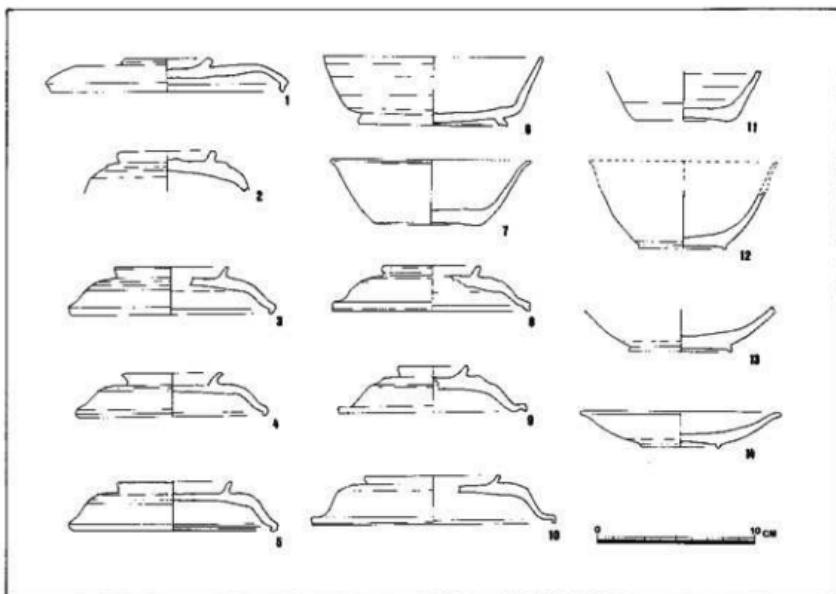


図5 下府廃寺跡発見のうつわ

ま と め

3カ年にわたる下府廃寺跡の調査により、塔跡を東、金堂跡を西に配した「法起寺式」の寺院であったことが明らかとなりました。しかし、これで全てのことが解明されたわけではなく、逆に多くの問題点が現れました。また、調査は未だ途中である上、十分な整理もできていない段階です。ここで若干の整理を行いまとめとします。

1. 寺院造営時の状況

これまでの調査は塔跡より西側を中心に展開しているため、全体的な把握はできていませんが、造営にあたって自然地形を利用しながら整地を行っていることが確認できました。

現在の地形は南北約75m、東西約150mの平坦な地形ですが、この平坦地が2本の谷を埋めて得られた人工の地形であることがわかりました。尾根上には塔跡、金堂跡があり、南西方向に延びていたと考えられます。この尾根の幅は広いものではなく、塔基壇跡の南側過半は整地土上に築造し、金堂跡は基壇西縁を尾根平坦部縁に置いています。なお、谷の南側は完全に埋められていたのではなく、谷状になっていたと考えられ、伽藍中軸線は谷底に下りていく格好になります。したがって、南側から当時の景観を想像すると、谷間の奥に塔と金堂がそびえていたことになります。現在の地形は下府廃寺の廃絶後のものと考えられます。

2. 伽藍配置について

伽藍配置については、伽藍中軸線を真北より東に約12度振った南向の法起寺式で、塔跡が7.2m四方、塔基壇跡で13.2m四方となり、金堂基壇跡では東西15.4m、南北推定13mであることが明らかになりました。講堂については塔跡・金堂跡の北側に築造する空間がなく、また『出雲國風土記』に記載された新造院が必ずしも七堂伽藍を備えたものではないという指摘や講堂を排した広島県の宮の前廃寺跡、明官地廃寺跡例があることからみて、下府廃寺跡も講堂を排していた可能性があります。中門と回廊については調査で確認できていませんが、第12調査区南側端で表土より1.5m下から南北約4mの平坦部と瓦溜りを確認していますので、何らかの施設があるものと考えられます。

3. 寺域について

寺域については地形から見て北側の丘陵も一部含んだ1町四方の寺域を想定していました。つまり、伽藍中軸線から西側半町にあたる南北ラインが小さな谷間にあたること、また、微高地帯に南側半町にあたる東西ラインが引けることがその理由です。しかし、これまでの調査では明らかにできておらず、今後の課題として残されました。

4. 時期について

下府廃寺造営前の土器を除いて、最も古い土器は図5-1の須恵器蓋であり、7世紀末から8世紀初めに比定されます。点数は1点しかありませんが、軒丸瓦の特徴からみても創建時期はこの頃と思われます。また、廃絶時期は図5-12・13の須恵器坏がその時

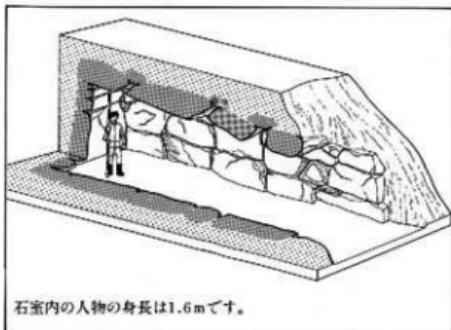
期を示すものと考えられます。この坏は類例が少ないため、年代は明らかではありませんが、10世紀以降になるものと思われます。

5. 下府廃寺廃絶後について

廃絶後の遺構については、第3調査区で段状遺構、第14調査区西側で柱穴群を確認し、ともに鎌倉時代の青磁、土師質土器が見つかっています。特に段状遺構の確認は中世に重要な建物が建っていた可能性があります。また、第5・6調査区では江戸時代初め頃の鍛冶関連の遺構を確認しています。

片山古墳

下府廃寺跡から約500mほど東へ行った丘の斜面に、石室が開口していますが、これが市指定史跡片山古墳です。江戸時代には、すでに地元でよく知られており、明治時代には、イギリス人の考古学者ゴーランドもここを訪れています。ところが、古くから有名であったにもかかわらず、古墳の形や大きさなど詳しいことは明らかではありませんでした。そこで、平成3年度の調査として墳丘の測量調査と石室内部の実測調査を行いました。下図はその測量調査の成果で、25



石室内の人物の身長は1.6mです。

図6 片山古墳石室

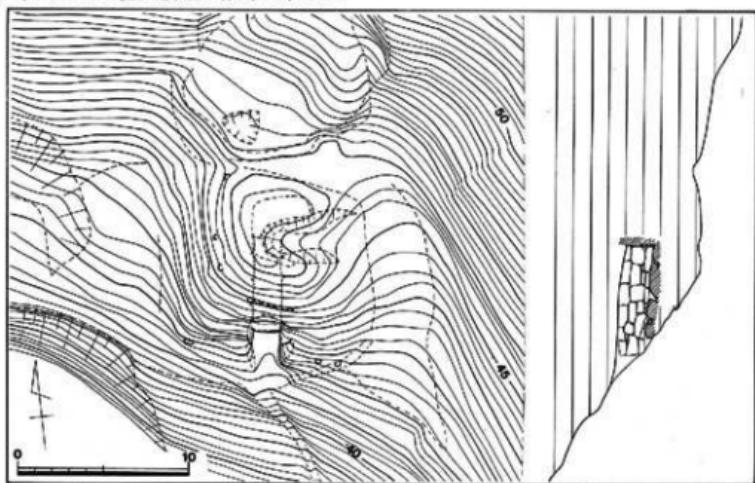


図7 片山古墳測量図

cmの等高線で表現してあります。この図から判断して片山古墳は、1辺12m、高さ約5mの方墳であることがわかりました。古墳の裾と斜面には、人頭大の石が所々に並んでおり、本来は2段に築かれた古墳の斜面に石が張り廻らされていたのでしょう。

この古墳の主は横穴式石室に葬られていきましたが、その石室は江戸時代にはすでに開口していたため、中に供えられていた品々は失われています。石室は巨石を2段ないし3段積み上げて作られ、長さ6m、幅1.8m、高さ約2mと大きなものです。石室の石材には、きれいに四角に切り整えられた切り石を使用しており、これは石見では極めてまれなものです。

こうした石室の特色や古墳の形から片山古墳は7世紀頃に築かれたものと推定されます。また、石室の天井石は、長さ2m、幅2m、厚さ0.5m以上とさらに巨大な石で、この巨石を急な斜面の上まで引きずり上げるには、付近の平野一帯の人々の労力を必要とします。したがって、この古墳の主はこの平野の支配者であり、民衆は山の中腹に、石を張り白く輝く豪族の墓を仰ぎ見たことでしょう。この数十年後に、すぐ近くに下府廃寺跡が建立されます。片山古墳の主と下府廃寺跡を作った豪族はともにこの平野の支配者であり、両者の間には、親子、孫などの関係があるかもしれません。片山古墳の後継者の豪族は、自らの権力を誇示するために、もはや古墳ではなく寺院を建立していることは、この下府平野にも新しい時代の波が押しよせてきたことを示しています。

おわりに

浜田市教育委員会では平成元年度～3年度にかけて、山本 清（島根大学名誉教授）、松下正司（比治山女子短期大学教授）、田中義昭（島根大学法文学部教授）、桑原韶一（島根県文化財保護指導委員）、的場幸雄（同）の各先生方のご指導を受け、下府廃寺跡の調査を実施してまいりました。この調査を実施するにあたっては、地権者の川崎武美、川本博文、小寺武三、小寺学、佐々木定美、佐々木謙、半場徳四郎、吉本悦子各氏並びに紙屋幸盛、佐々木節夫、村瀬敏雄の各氏にご協力いただきました。また、片山古墳につきましては三浦文雄氏、基準点設置にあたっては長橋利明氏にご協力いただきました。

調査にあたっては井上和人（文化記念物課）、上原真人（県立文化研究所）、大谷晃二（島根県文化財保護課）、白井克也（東洋大学）、鈴木久男（島根県文化財研究所）、増渕徹（文化記念物課）、松村恵司（文化記念物課）、宮本徳昭（島根県教育委員会文化課）、浜田高校歴史部、上府小学校の各氏・各機関にご協力・ご助言いただきました。

この他、実際の発掘作業・遺物整理作業を行っていただいた方々をはじめ、多くの方々のご協力によって、はじめて下府廃寺跡の解明、ひいては石見の古代文化の一端を明らかにすることができました。ご協力いただきましたみなさまに感謝を申し上げます。

（本書の編集・執筆は原裕司、大谷晃二（片山古墳）があたりました。）

